

## 感染性胃腸炎（ノロウイルス）流行期の健康観察等について

日ごろは、本校学校保健活動のために、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、連日の新聞報道にもありますように、今年度は感染性胃腸炎（ノロウイルス）の流行が予想されており、県内でも一部の地域に警報が発令しております。

本校には、感染症から合併症や重篤な状態となる児童生徒も多く在籍しており、インフルエンザと同様、十分に対応をしていきたいと考えております。

また、学校医の御指導により、ノロウイルス感染症またはその疑いと診断された場合の欠席期間を「嘔吐・下痢（水様便）、発熱等の症状が消失後、3日を過ぎるまで」として対応していくことになりました。各御家庭には、御負担をおかけするかと思います。感染の拡大を予防するため、御理解のほどよろしくお願い致します。

つきましては、御家庭でもお子様の体調の変化に御留意いただき、次のことに御協力をお願い申し上げます。

- 1 御家庭におきまして、ノロウイルス感染症の前段階である、次のようなこと  
の健康観察をお願い致します。  
(1) 嘔吐・嘔気 (2) 気分不良 (3) 食欲不振 (4) 下痢 (5) 発熱 等
- 2 お子様のみならず、御家族に感染性胃腸炎（ノロウイルス）の感染者が現れた場合はお知らせください。ノロウイルスは感染力が強く、多くの場合、家族内に感染が広がっていきます。
- 3 ノロウイルス感染症は、出席停止として対応します。「登校許可届」をお渡しします。規定の期間十分に休養した後、医師の許可を受けてください。

### ノロウイルス感染症およびノロウイルス感染症が疑われる胃腸炎への対応

（医療機関を受診し、ノロウイルス検査（+）または、家族間の広がり具合によりノロウイルスの疑いと言われた場合）

#### (1) 児童生徒本人の感染

・嘔吐・下痢（水様下痢便）・発熱等の症状が消失後、3日間を過ぎるまで欠席。  
（出席停止となります）

(例)

月	火	水	木	金	土	日
嘔吐(+) 下痢(+)	ノロウイルスと診断 嘔吐(+) 下痢(+)	嘔吐(-) 下痢(+)	嘔吐(-) 下痢(+)	嘔吐(-) 下痢(+)	嘔吐(-) 午前中まだ 下痢あり 下痢(+)	嘔吐(-) 水様下痢便 から軟便と なる

月	火	水	木	金	土	日
嘔吐(-) 下痢(-)	嘔吐(-) 下痢(-)	嘔吐(-) 下痢(-)	嘔吐(-) 下痢(-)	登校		
消失後 1日目	消失後 2日目	消失後 3日目	※この日 から登校 可能です			

#### (2) 児童生徒の家族が感染した場合

・家族内の感染について、御連絡ください。(いつから発症したか等)

・本人の体調が良く、発熱や胃腸症状がなければ登校は可能です。

※学校では、健康観察をこまめに行い、**発熱、嘔吐・嘔気（ムカムカ）、気分不良、下痢等の症状が現れた場合は、個別に対応し様子を見ます。**状態により保護者の方へ連絡します。